

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日時 10月26日(土)
13:00~16:00
1人40分程度

要予約 10月23日(水) 12時まで

場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 3階
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6-1(新鎌ヶ谷駅 徒歩7分)

費用 無料

予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177

相談して

みよう!

